

07.12.11 小山ひろみ 議会質問

1. 市長の政治姿勢を問う、として3点お尋ねします。

第1は、市長の市政運営の評価について、です。

さる11月29日、古市市長は、04年市長選で掲げたマニフェスト(公約)の達成度は100点満点で、79.7点と発表しました。これは市長の自己評価です。これに対して11月30日付山陽新聞で、昨年8月26日倉敷青年会議所が主催した、マニフェスト市民検証大会では、10ポイント以上低い、68.9だったことから、「自己採点は市民より甘め」と論評されました。昨年の検証大会は、達成度だけでなく、市民ニーズなど色んな要素を含んだ数字です。そこで、この大会で、13人の評価員が行った達成度を参考にしてみると、平均点は64.3にしかありません。

もっと詳しく見てみましょう。例えば「観光都市倉敷の復活」については、昨年52.4、今年69.1と16.7ポイント上がっています。古市市長は「観光客年間20万人増、5年間で100万人増」と数字を公約しましたが、実際には、一昨年5万1千人増、昨年12万5千人増で、2年間で17万6千人増です。これは公約から見ると達成度は半分以下です。達成度79.7は、自己評価が甘すぎると指摘されて当然ではないでしょうか。

また、毎年行われてきた市民アンケートで、「この1年間、倉敷市は市民に目を向けた行政を行っていると思いますか」の問いがあります。古市市政がスタートした04年度20.3%、05年度24.5%と上がりましたが、06年度20.6%へと下がっています。古市市長は「市民対話」を公約に掲げ実行してきたと自負していることでしょう。しかし、「市民に目を向けた行政を行っている」と答えた市民は2割止まりなのです。

こうした市民評価について、市長はどう考えているのか、見解を求めます。

第2は、政策審議監制度について、です。

審議監制度は岡山県にも置かれています。岡山県の審議監は行政組織のトップに位置付けられています。これに対して、倉敷市では部長級、しかも公募による民間登用です。その仕事は、市長のマニフェスト検証と提言のための諮問機関とされる「ひと、輝くまち、倉敷」推進会議を所管し、市長の特命事項の調査研究などを行う、とされています。

例えば、06年度市長は、政策審議監に「都市計画ランドデザインの調査・検討」を命じています。なぜ、都市計画課ではいけないのでしょうか。各部局に調査・検討を求めればよいことを、政策審議監にやらせるのはおかしい、と思います。そもそも、市長の公約の適否やそれにもとづく政策について、問題点の指摘や提言などは、議会が市民の声を元に行っています。政策審議監制度によって、議会が軽視されるのではないかと批判が出されています。

昨年11月30日に、古市市長が突然、新大学構想を発表したことで、行政を混乱させ、議会から厳しい批判が巻き起こりました。市長は議会で陳謝しましたが、今後、トップダウンの行政運営を改めるのでしょうか。

政策審議監はこの3月末で、3年の期限が切れます。トップダウンの行政運営を改め、議会軽視につながる政策審議監制度をやめることを要求しますが、市長の見解を伺いたい。

第3は、市場化テストについて、です。

古市市長は、市町村レベルで全国初の市場化テスト(官民競争入札制度)導入で、「官から民へ」のトップランナーを自負しています。しかし、市場化テスト導入を急ぐ余り、倉敷市の全事務事業評価を、担当部局の意見を無視し、外部評価によって一気にやろうとして、議会から厳しい批判を受け、市場化テスト対象事業は最終的に1つだけになりました。それが公用車の維持管理業務です。入札結果は、参加した民間3社より、3000万円安い、1億5000万円余で、倉敷市が落札しました。しかし、それは市場化テストの功績でしょうか。

そもそも、公用車を使っている職員が「自分の車のように大切に管理する」、そして市役所内部でムダの無い管理をするのが当然であり、「官民競争にかけなければムダが無くならない」と言うのは、公務労働の自己否定につながる、と思います。市場化テスト中止を求めますが、市長の見解を伺います。

第4は、組織改革について、です。

12月議会には、これまで毎年のように組織改革案が示されてきました。先日、担当部局から「今回組織改革は市長選後にする」と告げられました。しかし、これは市長の都合を優先させるものです。そもそも組織改革は、執行部だけのものではありません。市民のためのものであり、議会においても、様々な改革案が提言されて来ました。

日本共産党市議団は、これまで市民環境局の所管事項が「ごみから文化・スポーツまで広すぎるのではないかと指摘してきましたが、改革は行われませんでした。そこでお尋ねしますが、市民環境局を文化・スポーツ局と環境局に分割するなどの組織改革について、どう考えているのか、市長の見解を求めます。

2. 市民生活向上と地域経済活性化に取り組みを、として、3点尋ねます。

第1は、市民生活の現状及び中小企業の現状について、及びそれらに対する政策について、です。

食パン、珈琲、ヨーグルト、加工乳、味噌、カップラーメン、ビールなど、食料品値上げラッシュが始まっています。また、ガソリン、電気・ガス代なども値上げが予定されています。11月5日付山陽新聞は、生活必需品値上げで、平均的な家庭で年9490円の負担増になるという、第一生命経済研究所の推計を掲載しています。所得階層別に見ると、年収200万円未満の低所得層では、生活必需品購入が家計支出の3分の2を占め、この値上げは生活を大きく圧迫します。

年収200万円以下層　いわゆるワーキングプア　働けど働けど我が暮らし楽にならずの人たちが、国税庁の統計調査で、06年度1千万世帯を超えたと報告されています。これに対して、生活必需品購入が家計支出の3分の1程度、という年収1500万円以上の高所得層では影響が少ない上に、薄型テレビなど高級家電の値下がり得をする、こうして格差が拡大しているのです。生活必需品値上げに対して、緊急政策が求められていると考えますが、当局の見解を求めます。

中小企業はどうでしょうか。原油高騰で、トラック業界、タクシー業界は「冬が越せない」と悲鳴を上げています。11月27日中小企業庁が、原油価格上昇による中小企業への影響調査を発表しましたが、「収益が圧迫されている」とする企業が92.5%にまで拡大しています。

11月5日付山陽新聞で、同志社大経済学部の鹿野嘉昭教授がこう述べています。「平均的な日

本の中小企業は従業員数6人、売上高1億2500万円、資本金1千万円で、従来想像されていた以上に規模が小さい」「その当期利益は40万円しかなく、ほとんど儲かっていない」「1997年から03年の売上高の変化を見ても、製造業は工場の海外シフト、小売は郊外型大型店の出店、これらを背景に、中小企業全体で20%も減る深刻な状態だ。だが、ここでも比較的規模が大きい中小企業ほど影響は少なく、中には大企業以上に儲けているところもある」として「中小企業内の規模格差をふまえた、きめ細かい政策が求められる」と指摘しています。

日本共産党はこれまで、中小企業振興条例制定を求め、中小企業実態調査を行うこと、また、中小企業診断士を配置して、きめ細かい中小企業支援を求めてきました。中小企業振興条例は02年に制定され、中小企業診断士配置は今年4月に実現しました。しかし、実態調査はまだ行われていません。

国においては、「中小企業基本法」が1999年改悪され、「格差、不利を是正する」とした前文が削除され、中小企業の9割を占める小規模企業への支援を地方自治体に委ねて国は後ろに下がる形になりました。政府は中小企業予算を連続的に削減する一方で、中小企業や自営業者への過酷な徴税を強化し、中小企業から意欲を奪ってきました。その結果、企業数は1986年をピークに減り続け、04年までに100万社以上が消えています。

市民生活向上と地域経済活性化のために、地方自治体の中小企業政策は、今や待ったなしの課題です。中小企業の実態調査を行い、きめ細かい中小企業支援策を早急に出すべきだと考えますが、当局の見解を尋ねます。

第2は、大型店規制と卸売市場、小売業支援について、です。

改正都市計画法が11月30日施行され、これによって、郊外型大型店の出店は歯止めがかかってきます。しかし、大型店による、地方卸売市場、小売店への圧迫がなくなるわけではありません。多くの商工団体が、大型店に商業調整規定を盛り込むことを強く求めましたが、実現しませんでした。倉敷市においても、大型店の出店で地方卸売市場と小売店の閉店が続いています。

大型店出店に対して、倉敷市として、地元の卸売市場と小売業との調和を図るよう、働きかけるべきです。また、昨年12月議会で、卸売市場の活性化策を検討する、と答弁がありましたが、どんな取り組みをしたのか、報告を求めます。

第3は、大企業での非正規雇用から正社員化への取り組みについて、です。

昨年度、非正規雇用についての実態調査が行われました。回答のあった企業で、従業員の25.2%の非正規社員が働いている実態が報告されました。私は、大企業の社会的責任として、正規社員化を要望することを求めました。倉敷市として申し入れると答弁がありましたが、現在どうなっているのでしょうか。その結果、非正規から正規社員になった人が何人いるか、実態調査を求めます。見解を伺いたい。

3. 倉敷駅周辺整備と公共交通の充実、として、4点尋ねます。

第1は、駅周辺のバリアフリーなどについて、です。

駅ビル、東西ビルがデッキを通じて連絡されていますが、ホテル倉敷のある駅ビル2階西にはエレベーターが通じていません。駅ビル東にしかエレベーターはありません。しかも改札口から自由

通路を来た時、そこにエレベーターの案内表示はありません。先日駅デッキで、足の不自由な方から、タクシー乗り場へのエレベーターを尋ねられ、西ビルのエレベーターに案内しましたが、大回りさせてしまいました。2階デッキから地上へのエレベーター設置をぜひとも検討してもらいたいと思います。

次に、地下連絡道についてです。旧2号線の南北連絡道として、また、東西ビルの連絡道として、地下道がつくられています。しかし、地上の道路への出入り口は階段しかなく、バリアフリーになっていません。西ビル、東ビルのエレベーターを使え、ということなのでしょう。天満屋が入る東ビル地下街への連絡道には段差が残っており、早急な改善が求められます。当局の見解を求めます。

30年近くになる駅前再開発等で、3つのビルを、地上、2階デッキ、地下道と3層構造で連絡し、利便性を高めるようつくられましたが、現在では、バリアフリーが大きな問題となっています。東ビルへの天満屋出店で、人の往来が増えることが予測されます。こうした連絡通路の問題点を洗い出し、改善を求めます。

第2は、倉敷駅前のターミナル機能強化について、です。

倉敷市は、駅前広場の東側を、JRに土地を貸して送迎用駐車場にしています。バス乗り場、タクシー乗り場があり、雨天時には送迎の自家用車で混雑し渋滞が起きています。

福山市では駅正面に地下の送迎停車場、駐車場をつくり、エレベーターで駅に通じるようにし、バス乗り場を集約して利便性を高め、ターミナル機能強化を図っています。こうした他都市の取り組みを参考にし、駅前広場の配置換えを検討すべきだと思います。

第3は、駐車場政策についてです。

東ビルに入る天満屋には駐車場がありません。西ビル駐車場だけでなく駅北駐車場、民間駐車場を含めて、駅周辺駐車場の一体的利用が図られるよう、倉敷市としても関係者に働きかける必要があると考えます。また、東ビル6階に戻ってくる、ウイズアップ倉敷など公共施設利用者への駐車料減免の検討を求めます。

第4は、現天満屋跡地問題です。

現天満屋跡地について、先日駐車場にすると発表がありました。しかし、市民から食料品スーパーを残して欲しいと言う声が上がっています。こうした市民の声を天満屋に伝え、その実現を図ってもらいたいと思います。

第5は、公共交通の充実について、です。

天満屋出店で、倉敷駅へのバスや鉄道、公共交通機関の乗り入れ希望が増えるのではないのでしょうか。水島からのバスが減便となり、天満屋などでショッピングを楽しみたいと思ってもバスが無い、と訴えられました。コミュニティバスを含め、バス便の増強、倉敷駅乗り入れを増やすことを求めます。また、真備町の住民から、井原線で倉敷駅に往復した場合、バスよりも運賃が高く、清音駅での接続が不便だ、と訴えられました。実態調査を行い、改善を求めます。

公共交通の充実で、駅ターミナル機能が強化され、市民が、ショッピングや憩いを求めて集まり、市民交流が広がり、賑わいが戻るからこそ、中心市街地活性化政策の要だと考えますが、当局の答弁を求めます。

4. 後期高齢者医療制度の中止を、として4点お尋ねします。

第1は、制度そのものの中止を求め、ということです。

今回、自民・公明の政府は、先の参院選で厳しい国民の批判を受けて、後期高齢者医療制度の一部凍結、延期を打ち出しました。しかし、小手先のごまかしですむ問題ではありません。70歳から74歳の高齢者が病院の窓口で現行1割負担は、1年後には2割負担へと倍増になることは、ハッキリしています。また、サラリーマンの息子や娘の扶養に入っている75歳以上の高齢者の保険料徴収が、半年凍結された後に段階的に引き上げられ、2年後に平均月6703円の保険料が年金から差し引かれる、これもハッキリしています。こうした後期高齢者医療制度が4月からスタートするのです。

介護保険と後期高齢者医療の保険料を合算し、平均して月1万円程度年金から差し引かれます。少ない年金の上に、「消えた年金」5千万件が、政府公約の来年3月31日までの完全回復は困難との黄信号が出ています。政府は無責任なことをして、国民には決まったことだからと負担増を押し付ける、こんな勝手なことが許されるでしょうか。

さらに重大なのは、後期高齢者の診療報酬を「包括払い(定額制)」にする、主治医「かかりつけ医」の指示なしには他の診療にかかれなくようにする、終末期医療は特別な診療報酬体系にして「病院追い出し」を図るなど、医療差別を持ちこみもうとしています。75歳以上の高齢者は、国保や健保から追い出され、手厚い医療を受けようとするれば保険料値上げ、それがイヤなら、医療制限をする、まさに差別医療です。

戦後の復興に頑張ってきて、年老いてわずかな年金で暮らさなくてはならないときに、こんなひどい仕打ちがあるか、と高齢者の怒りが巻き起っています。高齢者いじめの後期高齢者医療制度の、4月実施中止を国に申し入れるべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

後期高齢者医療制度について、日本共産党は建設的提案を行ってきました。1)窓口負担増をやめ、引き下げる 2)保健医療を拡充する 3)医療への国庫負担を増やして保険料の軽減、医療保険財政の立て直しを図る、4)そのための財源は、ムダな公共事業、軍事費を削り、大企業・大資産家減税をやめるなどで賄う、です。

自民・公明両党が採決を強行し法律となりました。そこで後期高齢者医療制度広域連合議会に、わが党の田辺議員が立候補し当選して、高齢者の立場にたって制度改善を求め奮闘しているところです。7月末に開かれた広域議会で、田辺議員は法定減免にプラスして、広域連合での減免制度を求め、「検討する」との当局答弁を引き出しました。また、「県社会保障推進協議会」から提出された、低所得者への保険料減免、保険証取り上げをしないよう求める請願を採択しました。

そこで、倉敷市として、広域連合への要望を含め、市民の命と暮らしを守る自治体の使命として、次の4つの事項を真剣に検討することを求めます。

現在倉敷市が運営している国民健康保険の減免制度より良くなるよう、保険料減免制度の充実を求めます。これを広域連合に要望すると共に、倉敷市としても、保険料減免制度の充実を図ることを強く要求します。

現在70歳以上の無料健診が行われています。それは高齢者の健康を守るだけでなく、国

民健康保険財政にも貢献しています。75歳以上には高い健診料をおしつけ、検診率を下げるようなやり方は逆コースです。引き続き、無料となるよう検討を求めます。

65歳から74歳までの高齢障害者については、後期高齢者医療制度への加入は任意となっています。加入しようとしまいと、県の医療費助成制度が引き続き適用されるよう、県に要望する事を求めます。また、倉敷市独自に上乘せしている助成についても、制度に関係なく、引き続き適用することを求めます。

国民健康保険で、1650人もの資格証明書が発行されています。「払いたくても、保険料が払えない」「窓口で払う金が無いから病院に行けない」など、追い詰められた生活を送っている市民が激増しています。保険証取り上げは命綱を奪うものです。特に、後期高齢者とされる、最後の人生を送る人たちに、資格証明書発行は冷たい仕打ちです。資格証明書発行をしない方向での努力を求めます。

後期高齢者医療制度は、元厚生労働省局長で、現在大阪大学教授の堤修三氏が「姥捨て山」と呼びましたが、まさに、「医療費削減」を高齢者に押し付け、憲法違反の年齢差別を、国が行おうとするもので、到底認められるものではありません。制度そのものの中止撤回を強く求め、質問とします。